



野村證券株式会社が株式会社ストライク＜6196＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社ストライク＜6196＞について、野村證券株式会社が2024年5月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の株式会社ストライク株式保有比率は、3.89%と1.60%減少した。

報告義務発生日は、2024年5月15日。